



広報

FUKAURA

ふかうら

No.381

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

国道101号五能線竹沼踏切工事に伴う交通規制のお知らせ

平素より、踏切事故防止並びに、踏切等工事に伴う交通規制について、格別のご理解とご高配をいただき、ありがとうございます。

さて、この度下記日程において、踏切道の線路改良工事を実施することになりました。

工事は夜間の通行止めで実施するため、車両の迂回等ご不便をおかけしますが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださるようお願い申し上げます。

■施工位置

国道101号 五能線 横磯・深浦間 竹沼踏切（深浦交番付近）

■日 時

○全面通行止め

(1) 2月26日(金) 21時～2月27日(土) 6時

(2) 3月 5日(金) 21時～3月 6日(土) 6時

(3) 3月11日(木) 21時～3月12日(金) 6時

※全面通行止めですが、作業終了後に通行できる状態になり次第通行可とします。

■その他

迂回路は有り。交通誘導員を配置します。

□問合せ先

JR東日本旅客鉄道株式会社

弘前保線技術センター

TEL 0172-28-1970



**新規ふるさと納税
お礼品募集中**

箱代、送料実質負担なし！

町内事業者の皆様、取り扱っている商品をふるさと納税返礼品として登録しませんか？

主に左記事項のいずれかに当てはまるものは返礼品として登録できます。

※令和3年度分の募集となりま
すので、取扱いは令和3年4月1
日からになります。

- ① 町内で生産されたもの
- ② 町内で原材料の主要な部分が
生産されたもの
- ③ 町内で製造、加工等主要な部分
を行っているもの
- ④ 町内で提供されるサービス

詳しくはふるさと納税担当者
まで問合せください。

□問合せ先

総合戦略課ふるさと納税担当
TEL 74-21122

Eメール
furusato_nouzei@town.fukaura
a.1g.jp

ふるさと納税についてはこちら
[https://www.town.fukaura.1g.
jp/fixed_docs/2019072500064/](https://www.town.fukaura.1g.jp/fixed_docs/2019072500064/)

**36 協定届が
新しくなります！**

時間外・休日労働が生じるとき
は、①労働者代表と使用者が合意
のうえ「36 協定」を締結し、②そ
の内容を「36 協定届」に記入し労働
基準監督署に届け出ることが
必要（「36 協定」と「36 協定届」
を兼ねることも可能）ですが、令
和3年4月1日以降、次のとおり
「36 協定届」が新しくなります。
・②の「36 協定届」については、
使用者の署名及び押印が不要（記
名は必要）となります。
※引き続き、右記①の「36 協定」
の締結は、労使双方の合意が明ら
かになるような方法（記名押印ま
たは署名など）により行う必要が
あります。

・「36 協定届」に労働者代表につ
いてのチェックボックスが新設
されます。

※現在の様式であっても、チェッ
クボックスの記載を追記するか、
転記した紙を添付すれば、引き続
き使用することができます。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
TEL 0173-3512309

**鯉ヶ沢病院より
休診のお知らせ**

鯉ヶ沢病院より、眼科外来の診
療が休診となりますので、お知ら
せします。

◆休診日

眼科外来
3月25日（木）

□問合せ先

鯉ヶ沢病院
TEL 72-3111

**後期高齢者医療被保険
者のみなさまへ**

◆お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替
えるとお薬代が安くなる可能性
がある方へ、「お薬代負担軽減の
ご案内」を送付（2月末予定）し、
どのくらい安くなるかお知らせ
します。ジェネリック医薬品への
切り替えを希望する方は、医師や
薬剤師にご相談ください。

◆医療費通知について

国の税制改正により、平成30年
1月1日から医療費通知を確定
申告に活用できるようになりま
した。広域連合からお送りする医
療費通知には自己負担相当分を
記載していますので、確定申告時
の医療費控除にもご活用いただ
けます。

なお、対象となる期間が令和2
年1月診療分から令和2年12月
診療分となることから、通知書が
お手元に届くのは令和3年2月
末頃となりますので、ご理解をお
願いします。

■後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和元年8月1日～令和2年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500円以下の場合の対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方は問合せください。

（表）

所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ※1	212万円	一般※4	56万円
現役並み所得Ⅱ※2	141万円	低所得Ⅱ※5	31万円
現役並み所得Ⅰ※3	67万円	低所得Ⅰ※6	19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：住民税課税世帯の方（※1～3にも※5～6にも当てはまらない方）

※5：世帯員全員が住民税非課税の方

※6：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

■申請に必要なもの

支給申請書、支給申請のお知らせ、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）、本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）、印鑑（認印）、通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当まで問合せください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

□問合せ先 青森県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821
福祉課 国民健康保険係 TEL 74-2117 内線138

会計年度任用職員（看護師）採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します

- ◎受付期間 2月12日（金）～ 2月19日（金）【必着】
- ◎試験日時 2月25日（木）午後2時 ◎試験方法 面接試験
- ◎試験会場 深浦町保健センター 会議室

1 募集要領

任用期間	3月1日から8月31日まで（任用期間を延長する場合があります）
募集人員	2名
業務内容	看護師業務
資格要件	看護師免許証を有する者
勤務条件	①勤務時間 午前8時15分から午後4時45分（休憩1時間） ※週休二日制 ※時間外勤務や土日勤務がある場合もあります ②休暇 年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、子の看護休暇等、無給休暇として産前・産後休暇、介護休暇等が取得できます。 ③勤務場所 深浦診療所もしくは今後設置予定の新型コロナワクチン接種会場（町内）
給与	①報酬 正看護師：月額 189,194円～ 准看護師：月額 157,839円～ （支給要件に応じて、通勤費分費用弁償、期末手当が支給されます。退職手当等は支給されません。） ②その他 時間外勤務または休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算または手当が支給されます。
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用とります。（月の勤務日数が15日に満たない場合は、日数が15日に達するまで延長）
その他	原則として、正職員と同じく地方公務員法が適用されます。また、条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。

2 受験資格

- 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 応募手続

提出書類	①受験申込書 ②面接カード ③看護師免許証の写し ※試験終了後の応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください
受付期間	2月12日（金）～ 2月19日（金）【必着】 ①持参の場合 平日：午前8時15分から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください
申込及び問合せ先	深浦町総務課 行政係 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 電話0173-74-2112

※①受験申込書、②面接カードについては、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課で配付します。